令和７年１１月４日

受検生・受検生保護者の皆様

高知県立日高特別支援学校長

本校における出身中学校及び義務教育学校及び特別支援学校への入学前の
聞き取りに関するお知らせとご協力のお願い

本校では、これまで、生徒の皆さんがより良い学校生活を送ることができるよう、 入学後に生徒本人や保護者との面談等を行い、支援に役立ててまいりました。

また、中学校から本校への円滑な接続のため、高知県個人情報保護条例に係る高知県個人情報保護制度委員会答申に基づき、合格後に、本校が出身中学校から、生徒の皆さんの学校生活の様子などについて聞き取りを行い、本校入学後の支援等に役立ててまいりました。

この度、令和５年４月に、国の個人情報保護法が改正されたことに伴い、高知県個人情報保護条例が廃止となったことから、本校が出身中学校から生徒の皆さんに関する内容の聞き取りを行うにあたっては、事前に生徒本人と保護者の同意を得ることが必要となりました。 そのため、令和７年度の入学願書には、合格後に本校が出身中学校から、学校生活や学習面で配慮を必要とする事項等を聞き取ることについて、同意の意思を確認する欄を設けています。

つきましては、本校において切れ目のない適切な支援を行うため、合格後に本校が出身中学校から、学校生活の様子や学習面の状況、配慮が必要な事項等の聞き取りを行うことについて、同意の意思確認へのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、この聞き取りに関する同意の有無が、入学選考の結果に影響することはありません。また、合格後の聞き取りにより得られた内容については、本校における入学後の支援等以外に利用することはありません。